

## 7-11 監理業務対応特別WG

### 1. 主な活動の記録

#### (1) 活動の目的

過去に会員各社で受注した CM 業務や事業促進 PPP、および熊本地震災害に対する復旧・復興事業の PM、CM 業務等においては、業務内容や責任についての規程が不十分である、積算方法が一般的業務レベルであるなど、種々の課題が発生した。したがって、土木学会制定の契約約款・仕様書と比較しながら具体の課題を整理し、改善すべき項目を提案することを、本 WG は目的としている。

その中で、以下の項目をその具体的な活動としている。

- a) PM (Project Management) ・CM (Construction Management) 制度の協会としてのイメージと具体的な制度検討
- b) 過去の業務実態における課題の整理
- c) 熊本地震災害に関連して実施される業務での課題整理

#### (2) 今年度の WG の取組み

今年度から、国交省国総研において監理業務の枠組み、発注方法、積算体系等を検討することになり、それへの協力を国交省技術調査課から依頼された。よって、以下のような取組を行った。

- a) 監理業務 WG 中間報告書のとりまとめ  
熊本地震後の PM/CM 業務を対象に、昨年度行った契約実態調査、業務内容調査、経費調査などに基づき、契約上の課題、業務の執行状態、業務執行上の課題などをとりまとめた。また、PM/CM 業務の改善提案を行った。
- b) 資料リストの作成と収集資料の整理  
国総研への資料提供が可能なように、熊本地震後の PM/CM 業務を対象に収集した資料の整理を行い、資料リストを作成した。
- c) マネジメントシステム委員会への移管  
国総研との協議等はマネジメントシステム

委員会及びその傘下の PM 専門委員会が担当することがふさわしいと考え、協会事務局と相談の上、今後の検討はマネジメント委員会に移行することにした。

### 2. 次年度の活動について

前述したように、既に本特別 WG の役割はマネジメント委員会に引き継がれている。本来、監理業務すなわち PM/CM 業務の改善についての所掌はマネジメント委員会であり、次年度以降も引続きマネジメント委員会で検討することが望ましいと思われる。PM/CM 業務の改善に関する国総研との協議もマネジメント委員会と PM/CM 専門委員会が対応しており、継続性と一貫性の観点からも、マネジメント委員会が所掌し、当特別 WG は廃止すべきと考える。

(監理業務対応特別WG長 兪 朝夫)